

令和7年度環境配慮行動促進アプリ運営業務に係る質問への回答

令和7年2月26日 環境政策課

No	項目	内容	回答
1	仕様書 5業務委託内容 (1)イ	「システムの使用許諾契約は、受注者と一般社団法人あきた地球環境会議との間で行い、必要な経費は受注者が負担すること。」 →「必要な経費」についての見込み経費はどのくらいか。	令和6年度のシステム使用料の実績は、年間で約180万円(税別)でした。令和7年度については、4月～9月までの計5か月間、システムを使用する予定です。
2	仕様書 5業務委託内容 (1)ハ(イ)	「地球温暖化対策につながる行動である「エコアクション」の作成及び管理（エコアクションについては、県と協議しながら順次拡大を図ること。）」 →「エコアクション」の新たな提案ということか？また「管理」の具体的な作業内容は？	「エコアクション」の新規提案を含みます。（仕様書「5(1)ハ(ト)」参照） 「管理」については、アプリの管理画面において「エコアクション（アクション内容・協力店舗の情報）」を登録・変更する作業及びポイント獲得状況の管理（不正取得の監視を含む）を実施いただきます。
3	仕様書 5業務委託内容 (1)ハ(ロ)	「エコアクションの作成、管理、ポイント獲得用二次元コードの発行及び配布(5,000部程度の発行を想定)」 →「ポイント管理用二次元コードの発行」はエコアクションごとに必要か。またその見込み件数は何件か。	二次元コードは、エコアクション毎に作成が必要で、既存のエコアクション（13種類）に加えて、数種類（新規エコアクション分＋イベントでの臨時使用分）の二次元コードの発行が必要です。 なお、令和5年度の新規エコアクションの追加実績は2件でした。
4	仕様書 5業務委託内容 (1)ハ(ロ)	「エコアクションの作成、管理、ポイント獲得用二次元コードの発行及び配布(5,000部程度の発行を想定)」 →配布 5,000部程度とはチラシ等の印刷物を指すのか。納品先は環境政策課一括でよいか。	各協力店舗に設置する状態（二次元コードをポスター、三角ポップ等に印刷したもの）で、各協力店舗が指定する場所へ指定された数量を納品していただきます。（現状の協力店舗：約1,800店舗）
5	仕様書 5業務委託内容 (1)ハ(ト)	「協賛・協力企業の拡大・調整（協賛・協力企業は、原則として県民会議の会員企業の中から選定すること。）」 →協賛・協力企業の拡大・調整の具体的な内容をご教示いただきたい。何を選定するのか。	特定の環境配慮行動を「エコアクション」としてアプリ内に追加するまでの一切の調整（環境配慮行動の選定、関係者への説明、スケジュール調整等）を委託するものです。 なお、括弧書きに記載のとおり、「エコアクション」は、原則として県民会議の会員企業が実施している事業等の中から選定していただくこととしています。
6	仕様書 5業務委託内容 (1)ハ(チ)	現状のユーザーからの問合せ対応手段をご教示いただきたい。	電話及びメールフォームによる対応を実施しています。
7	仕様書 5業務委託内容 (1)ニ(二)	「可能な限りデジタルポイントを使用する等、ユーザーへ提供する際に排出される温室効果ガスの削減に努めること。」 →9月のアプリ切り替えに併せて現状アプリにあるインセンティブは切り替わるのでしょうか。	インセンティブに係る具体的な種類・金額等の設定については、県と業務受託者との間で協議のうえ決定することを想定しています。